

平成31年度愛西市下水道事業会計予算

(総則)

第1条 平成31年度愛西市下水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 接 続 戸 数	9,386 戸
(2) 年 間 総 排 水 量	2,494,500 m ³
(3) 一 日 平 均 排 水 量	6,815 m ³
(4) 主 な 建 設 改 良 事 業	
公共下水道管路施設工事	1,140,139 千円
農業集落排水機能強化工事	102,000 千円
農業集落排水処理場工事	97,900 千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入		
第1款	下水道事業収益	1,862,879 千円
第1項	営業収益	371,916 千円
第2項	営業外収益	1,490,963 千円
支 出		
第1款	下水道事業費用	1,847,835 千円
第1項	営業費用	1,672,802 千円
第2項	営業外費用	168,601 千円
第3項	特別損失	4,432 千円
第4項	予備費	2,000 千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額34,573千円は、当年度分消費税資本的収支調整額34,573千円で補てんするものとする。）。

収 入

第1款	資本的収入	2,256,416	千円
第1項	企業債	1,056,400	千円
第2項	他会計補助金	46,162	千円
第3項	補助金	565,846	千円
第4項	負担金及び分担金	72,592	千円
第5項	基金取崩収入	515,416	千円

支 出

第1款	資本的支出	2,290,989	千円
第1項	建設改良費	1,818,793	千円
第2項	企業債償還金	460,583	千円
第3項	基金繰入支出	11,613	千円

(特例的収入及び支出)

第4条の2 地方公営企業法施行令第4条第4項の規定により、当年度に属する債権及び債務として整理する未収金及び未払金の金額は、それぞれ117,426千円及び82,259千円である。

(企業債)

第5条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

[単位：千円]

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
公共下水道事業	987,400	普通貸借 又は 証券発行	年6.0%以内 (ただし利率見直し方式 で借り入れる政府資金及び 地方公共団体金融機構資金 について、利率の見直しを 行った後においては、当該 利率見直し後の利率)	借入先の融通条件による。 ただし企業財政の都合により 据置期間及び償還期限を短縮 し、又は繰上償還もしくは低利 に借換えることができる。
流域下水道事業	27,100			
農業集落排水事業	41,900			
計	1,056,400			

(一時借入金)

第6条 一時借入金の限度額は、500,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第7条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 予定支出の各項の経費及び各項の間の経費

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第8条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費

131,214 千円

(他会計からの補助金)

第9条 下水道事業運営のため、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、706,757千円である。

平成31年2月27日提出

愛西市長 日 永 貴 章